



事業報告

第 3 期

〔 2021年4月 1日から
2022年3月31日まで 〕

熊本国際空港株式会社

事業報告

自 2021年4月 1日

至 2022年3月31日

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況が残る中で、年度後半より企業収益や個人消費に一部に弱さがみられるものの、持ち直しの動きがみられました。先行きについては、感染症対策に万全を期し、経済社会活動が正常化に向かう中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあり、持ち直しの動きが期待されるものの、ウクライナ情勢の影響、原材料価格や物価の上昇等の影響による下振れリスクに十分注意する必要があるとともに、新型コロナウイルス感染症拡大による影響を注視する必要があります。

航空業界におきましては、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響に伴い総じて厳しい状況で推移いたしました。国内線航空需要は、2021年4月の首都圏や関西圏を中心とした緊急事態宣言の発出や熊本県等を対象としたまん延防止等重点措置の発出に伴い、上半期の国内線航空需要は低迷したものの、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が2021年9月30日をもって解除されたことにより、一時的に回復基調に転じました。2022年1月に国内におけるオミクロン株の急速な感染拡大の懸念から首都圏、関西圏や熊本県等にまん延防止等重点措置が発出されたこと等により、国内線航空需要は減少傾向に転じましたが、2022年3月21日にまん延防止等重点措置が解除され、国内線航空需要は回復基調に転じました。一方、国際線航空需要は、引き続き各国での入国制限等はあるものの、諸外国において、渡航者の隔離免除、新型コロナワクチン接種率の向上や社会経済活動の再開等により回復基調がみられました。日本においては、厳格な入国制限が継続される中、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催等により国際拠点空港の一部において国際線航空需要が回復に転じましたが、熊本空港においては引き続き非常に厳しい状況で推移いたしました。

このような情勢の下、熊本空港においては、国内航空各社による国内線航空需要回復に伴う復便に加え、2021年7月の静岡線の運航再開及び同年10月の伊丹線の増便等により、国内線旅客数は1,336,194人（前年同期比59.7%増）となりました。また、2020年3月より国際線は全便運休しているものの、2022年3月に国際線ビジネスジェット機の運航があり、国際線旅客数は6人（前年同期は0人）となりました。発着回数は国内線定期便の復便等により35,752回（前年同期比25.1%増）となったものの、国内線の貨物取扱量は、上半期における国内線航空需要の低迷に伴う国内線

定期便の機材小型化等の影響を受け 5,930 トン（前年同期比 8.7%減）となりました。

このような状況の下、当社は、熊本空港特定運営事業等公共施設等運営権実施契約書に基づき、国から空港運営事業を承継し、2020 年 4 月 1 日より同事業を開始し、2020 年 4 月 7 日より、新旅客ターミナルビル建設工事期間中、旧国内線旅客ターミナルビルの代替施設として運用する現国内線旅客ターミナルビル及び物販及び飲食等旅客利便施設を有するサテライトビルの管理・運営を行うとともに、2021 年 1 月 15 日に着手した新旅客ターミナルビル建設工事を鋭意推進してまいりました。

また、熊本空港における空港運営事業とビル施設等事業との更なる一体的且つ効率的な運営並びに一層の空港利用者へのサービス向上等を図るため、当社を存続会社として、熊本空港の国際線旅客ターミナルビル及び貨物ターミナルビルの管理・運営等を行っておりました熊本空港ビルディング株式会社を 2021 年 4 月 1 日付で吸収合併いたしました。これにより当社は同社より国際線旅客ターミナルビル及び貨物ターミナルビルの管理・運営等を引き継ぎました。

空港運営事業におきましては、熊本空港安全方針として、「安全の最優先、基本の継続、気づきの発信、自己の研鑽」を掲げ、社長をトップとした「安全・保安委員会」による迅速な意思決定と強力な推進力による安全、安心の確保等に努めてまいりました。

ビル施設等運営事業におきまして、新型コロナウイルス感染拡大防止の取り組みとして、「航空分野における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン（作成：定期航空協会及び（一社）全国空港ビル事業者協会）」に基づき、国内線旅客ターミナルビル保安検査場前に体温測定用サーモグラフィカメラの設置、館内各所への消毒液の配置、サテライトビル及びラウンジ「ASO」等に飛沫感染防止パーテーションの設置等を実施し、継続して空港利用者及び従業員の安全・安心の確保に努めてまいりました。

航空旅客需要が低迷する厳しい状況の下、当社は、2021 年 4 月にジェットスター・ジャパン株式会社と共同で熊本県内や九州の皆様へ九州の特別な空の旅を楽しんで頂くための「特別チャーター機でグルッと九州遊覧飛行」の企画・催行、2021 年 10 月に宮城県と熊本県の創造的復興のすがたの発信や相互交流を深めることを目的とし、全日本空輸株式会社、一般社団法人日本旅行業協会（JATA）東北支部、仙台国際空港株式会社、九州産交ツーリズム株式会社及び三井不動産株式会社と共同で熊本空港と仙台空港を結ぶ「震災復興チャーターツアー」の企画・催行、熊本空港開港 50 周年記念として 2021 年 12 月に熊本空港周辺町村の小学生 6 年生を対象とした「KUMAMOTO AIRPORT RUNWAY ILLUMINATION」の企画・催行、また、熊本県の「ONE PIECE 熊本復興プロジェクト」推進に協力し、2021 年 12 月に国内線旅客ターミナルビルの壁面への「麦わらの一味」の巨大パネルの設置等により、非航空旅客を含めた熊本空港利用者増や熊本空港周辺地域との共生等に努めてまいりました。さらに、国際線旅

客ターミナルビルの有効活用を図るとともに、新型コロナウイルス感染症対策と日常生活の両立に向け、熊本空港利用者や空港周辺地域の皆様の安全、安心な旅をサポートするため、2022年1月「新型コロナ検査センター」を国際線旅客ターミナルビルに誘致いたしました。

以上の結果、当事業年度の業績については、2021年4月1日付で熊本空港ビルディング株式会社を吸収合併したことに加え、国内線旅客数の増加等により、営業収益は18億3百万円（前年同期比47.0%増）となりました。また、コスト削減策に取り組んだものの、熊本空港ビルディング株式会社の吸収合併に伴う人件費の増加や固定資産取得等に伴う減価償却費の増加等により、営業損失は10億5千6百万円（前年同期は営業損失12億4千4百万円）、金融機関からの借入にかかる支払利息の計上等により、経常損失は12億7千8百万円（前年同期は経常損失14億5千5百万円）、新旅客ターミナルビル建設にかかる補助金収入を特別利益に計上したことにより、当期純損失は10億1千4百万円（前年同期は当期純損失13億1千1百万円）となりました。

- (注) 1. 本事業報告に記載の金額は単位未満の端数を切り捨て処理、対前年同期増減率は単位未満の端数を四捨五入しております。
2. 発着回数は、着陸回数を2倍しております。

(2) 設備投資の状況

当事業年度の主な設備投資の内容は、以下の通りです。

- ・新旅客ターミナルビル建設工事

(3) 資金調達の状況

2019年9月30日付で三井住友信託銀行株式会社を幹事とした全7金融機関による融資団と締結した「熊本空港特定運営事業等金銭消費貸借契約書」により、新旅客ターミナルビル建設工事資金として、2021年6月29日に10億円、2022年1月28日に16億円、合計26億円の借入を実行いたしました。

なお、当社の資金繰りの柔軟性を高めることを目的として、前述の金銭消費貸借契約により、シニア運転資金借入枠として総額10億円のコミットメントラインを確保しています。

(4) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、熊本空港における空港等運営事業とビル施設等事業との更なる一体的且つ効率的な運営並びに一層の空港利用者へのサービス向上等を図るため、当社を存続会社として、熊本空港の国際線旅客ターミナルビル及び貨物ターミナルビルの管理・運営等を行う熊本空港ビルディング株式会社を2021年4月1日付で吸収合併いたしました。

(5) 財産及び損益の状況

① 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 1 期 (2019年度)	第 2 期 (2020年度) (前事業年度)	第 3 期 (2021年度) (当事業年度)
営 業 収 益	—	1,226,499 千円	1,803,263 千円
当期純損失 (△)	△ 990,958 千円	△ 1,311,997 千円	△ 1,014,458 千円
1 株 当 たり 当期純損失 (△)	△ 9.37 円	△ 11.14 円	△ 7.88 円
純 資 産	9,977,410 千円	10,093,125 千円	9,235,765 千円
総 資 産	23,124,513 千円	29,106,154 千円	24,810,636 千円

(注) 当事業年度 (第 3 期) より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日)等を適用しております。また、収益認識に関する会計基準等の適用については、収益認識に関する会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従い、前事業年度以前に対し、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

② 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 2 期 (2020年度) (前連結会計年度)	第 3 期 (2021年度) (当連結会計年度)
営 業 収 益	2,010,297 千円	2,388,433 千円
親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)	△ 1,603,634 千円	△ 1,128,952 千円
1 株 当 たり 当期純損失 (△)	△ 13.61 円	△ 8.77 円
純 資 産	11,414,547 千円	10,450,361 千円
総 資 産	25,490,249 千円	25,099,471 千円

(注) 1. 前連結会計年度 (第 2 期) より連結財務諸表を作成しているため、第 1 期の数値については記載しておりません。
2. 当連結会計年度 (第 3 期) より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日)等を適用しております。また、収益認識に関する会計基準等の適用については、収益認識に関する会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従い、前連結会計年度以前に対し、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

(6) 対処すべき課題

当社は、当社の事業基盤である熊本空港について、熊本都市圏東部地域に甚大な被害をもたらした2016年の熊本地震からの創造的復興を目指す上で、熊本県における産業及び観光の振興、拠点性の確保のための重要インフラであり、九州におけるアジアのゲートウェイの一つとしてのポテンシャルを有する空港であることから、熊本空港特定運営事業等は、その創造的復興のシンボルとし、内外交流人口拡大等により、空港周辺地域の活性化につなげることが期待されていること、また、公共施設等運営事業として空港全体での一体的・機動的な経営を実現し、魅力ある空港の実現に寄与する役割を担うものであることを十分に理解し、熊本空港特定運営事業等公共施設等運営権実施契約書に基づき、同事業を推進することを基本としております。

2021年1月15日に創造的復興のシンボルとなる新旅客ターミナルビル新築工事に着手いたしました。新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、当社を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況にありますが、2023年3月供用開始に向けて着実に工事を推進してまいります。新旅客ターミナルビルは国内線・国際線を一体として整備し、地域にひらかれた商業施設などを整備し、供用開始後は、交流人口の拡大に寄与し、空港のみならず周辺地域の活性化にもつなげてまいります。

新型コロナウイルス感染症の影響で事業計画の前提である事業環境は引き続き厳しい状況にあり、一層の収支改善に向けた売上増進策やコスト削減策を引き続き実施してまいります。また、新型コロナウイルス禍における熊本空港利用者・従業員等への安全、安心の提供のため、引き続き積極的な感染防止策を推進してまいります。

さらに、新旅客ターミナルビル供用開始後を見据え、熊本空港利用者増を図るための諸施策の実施、国内線の既存路線維持や新規路線誘致、国際線の早期復便と新規路線誘致等を積極的に推進するとともに、ポストコロナの時代に対応すべく、新たな生活様式（ニューノーマル）下における空港経営のあり方を常に見直すことにより、更なる収益力向上と地域との共生を目指してまいります。

当社は、環境・社会・ガバナンス（ESG）に配慮した経営を推進すべく、SDGs（持続的な開発目標）とカーボンニュートラルの達成へ向け、「安全・安心な空港運営の実現」、「地域社会の創造的復興への貢献」、「環境への配慮」、「すべての働く人が活躍・成長できる環境の整備」の4つを重要課題と設定し、課題解決に向けた取り組みを2022年3月に策定いたしました。「環境への配慮」に関する具体的な取り組みの1つである「2050年カーボンニュートラルの実現」について、中長期的な削減目標として、空港施設及び空港車両から排出されるCO₂について、2030年度に2013年度比で50%削減、2050年度に実質ゼロの達成を目指すとともに、「再生可能エネルギーの導入」及び「空港施設・車両からのCO₂排出削減」を取り組みの柱と位置づけ、関係法令に準拠するとともに空港関係者との連携を図りながら、取り組みを推進

するロードマップを策定し、空港分野における脱炭素化への取組みが加速している中、当社はカーボンニュートラルへの具体的な取組みを通じて更なる企業価値の向上に努めるとともに、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

また、当社は、熊本空港特定運営事業等を行う空港会社としての責務を果たすべく、国土交通省、航空会社、熊本県及び熊本空港周辺各自治体をはじめとする関係者と連携を図りながら、熊本空港の利便性、快適性及び機能性の向上を目指すとともに、安全、安心な空港運営に努め、航空業界及び地域の発展に貢献してまいります。

(7) 主要な事業内容

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 11 年法律第 117 号）第 2 条第 7 項に定める公共施設等運営権の設定を受けた、熊本空港特定運営事業等に関する一切の業務

(8) 主要な事業所、従業員の状況

① 本社所在地

熊本県上益城郡益城町大字小谷 1 8 0 2 - 2

② 従業員の状況（2022 年 3 月 31 日現在）

項目 性別	従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
男	72	46.5	5.4
女	31	36.8	8.7
計	103	43.6	6.4

(注) 平均勤続年数は、2021年4月1日付で当社が熊本空港ビルディング株式会社を吸収合併したことに伴い、当社に転籍した従業員について同社における勤続年数を通算しております。

(9) 重要な子会社の状況（2022 年 3 月 31 日現在）

会社名	資本金 (千円)	議決権所 有の割合 (%)	主要な事業内容
熊本エアポートサービス株式会社	20,000	100.0	物品販売、飲食店業等
熊本空港警備株式会社	10,000	100.0	熊本空港における警備業等
熊本空港給油施設株式会社	50,000	51.0	航空機燃料供給施設設備の賃貸等

(注) 2021 年 4 月 1 日付で当社は熊本空港ビルディング株式会社を吸収合併いたしました。

(10) 主要な借入先及び借入額(2022年3月31日現在)

借入先	借入金残高
	(千円)
シンジケートローン ^{(注)1}	12,500,000
熊本空港給油施設株式会社 ^{(注)2}	585,000
熊本エアポートサービス株式会社 ^{(注)2}	260,000
熊本空港警備株式会社 ^{(注)2}	237,000

(注) 1. 当社と三井住友信託銀行株式会社、株式会社肥後銀行、株式会社熊本銀行、株式会社福岡銀行、株式会社西日本シティ銀行、株式会社宮崎銀行及び株式会社民間資金等活用事業推進機構の合計7金融機関との間で締結した2019年9月30日付熊本空港特定運営事業等金銭消費貸借契約書に基づく協調融資による長期借入金であります。

2. 2021年4月1日付で熊本空港ビルディング株式会社を吸収合併したことに伴い、熊本空港ビルディング株式会社が熊本エアポートサービス株式会社、熊本空港警備株式会社及び熊本空港給油施設株式会社の各社との間で締結した2019年9月20日付金銭消費貸借基本契約書を当社が承継したことによる短期借入金であります。

2. 株式に関する事項

(1) 株主の状況（2022年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 1,000,000,000 株
- ② 発行済株式の総数 128,800,000 株
- ③ 株主数 12 名
- ④ 株主名

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
三井不動産株式会社	37,352	29.0
九州電力株式会社	23,184	18.0
双日株式会社	19,320	15.0
日本空港ビルディング株式会社	19,320	15.0
九州産業交通ホールディングス株式会社	11,592	9.0
株式会社サンケイビル	5,152	4.0
株式会社テレビ熊本	2,576	2.0
株式会社再春館製薬所	2,576	2.0
九州産交運輸株式会社	2,576	2.0
熊本県	2,576	2.0
ANAホールディングス株式会社	1,288	1.0
日本航空株式会社	1,288	1.0

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2022年3月31日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
新原昇平※	代表取締役社長 社長執行役員	熊本空港給油施設株式会社 代表取締役社長 天草エアライン株式会社 取締役
田中康徳※	取締役副社長 副社長執行役員 空港運用本部長	熊本空港警備株式会社 代表取締役社長
藤井誠也※	取締役 常務執行役員 営業本部長	熊本エアポートサービス株式会社 代表取締役社長
久一康洋	取締役	三井不動産株式会社 ソリューションパートナー本部事業開発部長 広島国際空港株式会社 取締役
山口幸一	取締役	双日株式会社 常務執行役員 航空産業・交通プロジェクト本部長
小山陽子	取締役	日本空港ビルデング株式会社 常務取締役執行役員 事業開発推進本部副本部長
小金丸健	取締役	熊本県 企画振興部 交通政策・情報局長 天草エアライン株式会社 取締役副社長
中尾嘉宏	常勤監査役	
本松賢	監査役	株式会社テレビ熊本 取締役会長
堀芳郎	監査役	堀公認会計士事務所代表 公認会計士・税理士 福岡監査法人 代表社員 公認会計士

- (注) 1. 取締役 久一康洋氏、山口幸一氏、小山陽子氏及び小金丸健氏は、会社法第2条15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 中尾嘉宏氏、本松賢氏及び堀芳郎氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役 中尾嘉宏氏は、長年にわたり当社株主企業において経理業務に加え、監査業務における相当の知見を有しております。
4. 監査役 本松賢氏は、長年にわたる企業経営者としての豊富な知見と経験を有しており、経営全般にわたるコーポレート・ガバナンスにかかる知見を有しております。
5. 監査役 堀芳郎氏は、公認会計士及び税理士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 2021年6月21日開催の第2回定時株主総会の終結の時をもって、取締役 内田清之氏は任期満了により退任いたしました。
7. 2021年6月21日開催の第2回定時株主総会におきまして、小金丸健氏が取締役に選任され就任いたしました。
8. 2021年6月21日開催の第2回定時株主総会におきまして、2021年7月1日付で中尾嘉宏氏が監査役に選任され就任いたしました。
9. 監査役 田島靖広氏は、2021年6月30日をもって辞任により退任いたしました。
10. 取締役 久一康洋及び山口幸一の両氏は、2022年3月31日をもって、辞任により退任いたしました。

11. 取締役 山口幸一氏は、2022年3月29日をもって、ロイヤルホールディングス株式会社 取締役を退任いたしました。
12. 取締役 久一康洋氏は、2022年3月31日をもって、広島国際空港株式会社 取締役を退任いたしました。
13. 取締役 小金丸健氏は、2022年3月31日をもって、天草エアライン株式会社 取締役副社長を退任いたしました。
14. 2022年3月31日開催の臨時株主総会におきまして、2022年4月1日付で須永尚及び森田崇の両氏が取締役に選任され就任いたしました。なお、須永尚及び森田崇の両氏は会社法第2条15号に定める社外取締役であります。
15. 当社は執行役員制度を採用しており、前掲の※の取締役は執行役員を兼務しております。なお、2022年3月31日現在における執行役員（執行役員を兼務している取締役を除く）は、次のとおりであります。

地 位	氏 名	役職及び担当
執 行 役 員	永 井 秀 樹	経営企画本部長
執 行 役 員	新 井 健 太	営業本部 エアポートセールス部長
執 行 役 員	上 野 潤	新ビル整備室長
執 行 役 員	小 淵 広	経営企画本部 経営企画・財務部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役 久一康洋氏、山口幸一氏、小山陽子氏及び小金丸健氏と、また監査役 中尾嘉宏氏、本松賢氏及び堀芳郎氏との間に会社法第427条第1項、当社定款第32条及び第42条の規定に基づき、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は同法第425条第1項に定める額であります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社並びに当社子会社である熊本エアポートサービス株式会社、熊本空港警備株式会社及び熊本空港給油施設株式会社の取締役及び監査役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（支払限度額10億円）を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用が填補されることとなります。

なお、すべての被保険者について、その保険料は全額当社が負担しております。

(4) 取締役及び監査役報酬等の額 (2022年3月31日現在)

区 分	支給人員	報酬等の額
取締役(うち社外取締役)	3名(一名)	28,476千円(一千円)
監査役(うち社外監査役)	3名(3名)	9,984千円(9,984千円)
計	6名(3名)	38,460千円(9,984千円)

- (注) 1. 当社は2019年6月28日開催の臨時株主総会において、取締役の報酬総額を45,000千円以内及び監査役の報酬総額を15,000千円以内と決議しております。
2. 上記のほか、兼務する連結子会社3社より取締役3名に対して総額13,080千円、社外監査役1名に対して総額720千円が支給されております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者等との重要な兼職状況 (2022年3月31日現在)

氏名	地位	兼職先・兼職内容	兼職先と当社との関係
山口 幸一	取締役	双日株式会社 常務執行役員	当社の株主で担保の受入等の取引がありますが、いずれも一般の取引条件と同様のものです。
小山 陽子	取締役	日本空港ビルデング株式会社 常務取締役執行役員	当社の株主で担保の受入等の取引がありますが、いずれも一般の取引条件と同様のものです。
本松 賢	監査役	株式会社テレビ熊本 取締役会長	当社の株主で担保の受入等の取引がありますが、いずれも一般の取引条件と同様のものです。

② 他の法人等の社外役員者等との重要な兼職状況 (2022年3月31日現在)

氏名	地位	兼職先・兼職内容	兼職先と当社との関係
久一 康洋	取締役	広島国際空港株式会社 取締役	当社との間に記載すべき関係はありません。
小金丸 健	取締役	天草エアライン株式会社 取締役副社長	当社の取引先で当社と着陸料等の取引関係がありますが、いずれも一般的な取引条件と同様のものです。

- (注) 1. 取締役 久一康洋氏は、2022年3月31日をもって、広島国際空港株式会社 取締役を退任いたしました。
2. 取締役 小金丸健氏は、2022年3月31日をもって、天草エアライン株式会社 取締役副社長を退任いたしました。

③ 当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
久一 康洋	取締役	取締役会 11 回のうち 11 回に出席し、主に不動産開発業務経験等を活かし、業務執行から独立した客観的な視点に基づく経営の監督等を行うことで、取締役会の実効性の向上への寄与が期待されているところ、その豊富な経験と幅広い見識を基に議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
山口 幸一	取締役	取締役会 11 回のうち 10 回に出席し、主に商社事業にかかる経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、業務執行から独立した客観的な視点に基づく経営の監督等を行うことで、取締役会の実効性の向上への寄与が期待されているところ、その豊富な経験と幅広い見識を基に議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
小山 陽子	取締役	取締役会 11 回のうち 11 回に出席し、主に空港旅客ターミナルビル事業等にかかる経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、業務執行から独立した客観的な視点に基づく経営の監督等を行うことで、取締役会の実効性の向上への寄与が期待されているところ、その豊富な経験と幅広い見識を基に議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
小金丸 健	取締役	取締役会 9 回のうち 7 回に出席し、主に熊本県庁での豊富な経験と幅広い見識を活かし行政にかかる経験者の観点から、業務執行から独立した客観的な視点に基づく経営の監督等を行うことで、取締役会の実効性の向上への寄与が期待されているところ、その豊富な経験と幅広い見識を基に議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
中尾 嘉宏	監査役	取締役会 8 回のうち 8 回に出席し、また、監査役会 5 回のうち 5 回に出席し、経理業務及び監査業務の経験を踏まえ、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
本松 賢	監査役	取締役会 11 回のうち 8 回に出席し、また、監査役会 6 回のうち 6 回に出席し、経営者としての豊富な経験を踏まえ、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

堀 芳郎	監 査 役	取締役会 11 回のうち 11 回に出席し、また、監査役会 6 回のうち 6 回に出席し、主に公認会計士及び税理士としての専門的見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
------	-------	--

- (注) 1. 取締役 小金丸健氏は、2021 年 6 月 21 日開催の第 2 回定時株主総会におきまして、新たに取締役に選任され就任したため、就任後に開催された取締役会への出席状況を記載しております。
2. 監査役 中尾嘉宏氏は、2021 年 6 月 21 日開催の第 2 回定時株主総会におきまして、2021 年 7 月 1 日付で新たに監査役に選任され就任したため、就任後に開催された取締役会及び監査役会への出席状況を記載しております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

① 名称

有限責任監査法人トーマツ

② 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

8,900 千円（注）

（注） 当社監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容や報酬見積もりの算定根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等について同意しております。

③ 解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会社法 340 条第 1 項各号に定める事由に該当すると判断した場合は、会計監査人を解任します。

また、当社監査役会は、会計監査人の監査活動の適切性、妥当性を考慮し、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる場合等、その必要があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

(2) 会計監査人と同一のネットワークに属する組織による非監査業務の状況

① 名称

デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社

② 非監査業務の内容

組織再編に関するアドバイザー業務

（注） 非監査業務とは、公認会計士法第 2 条第 1 項の業務以外の業務

5. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

(1). 会社業務の適正を確保するための体制等の整備に関する基本方針

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、取締役の職務執行の法令・定款への適合及び会社業務の適正を確保するため、2019年9月19日開催の取締役会において、「会社業務の適正を確保するための体制に関する基本方針」について決議をしております。その概要は、以下のとおりであります。

① 取締役、執行役員及び使用人の職務執行が法令等に適合することを確保するための体制

- a. 取締役会規則及び経営会議規程を整備し、それらの会議体において各取締役の職務の執行状況について報告がされます。
- b. 組織規程、就業規則等、法令及び定款に基づく各種社内規程を制定し、これに従い職務を執行いたします。
- c. 内部監査室において各部門における職務執行の状況をモニタリングいたします。

② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報について、文書管理に関する社内規則に従い適切に保存及び管理を行います。

③ リスク管理に関する体制

- a. 経営に影響を与えるリスクについては、中期事業計画において網羅的かつ体系的なリスク評価を実施し、対応策を事業計画に織り込み、適切に管理いたします。
- b. セルフモニタリング体制により、リスクの予兆管理を行います。

④ 取締役の職務執行の効率性を確保するための体制

- a. 「経営会議」を設置し、取締役会の決定に基づき、業務執行の基本方針、その他経営に関する重要事項の審議および調整を図るとともに、取締役会へ上程すべき業務に関する重要事項を審議・検討しております。
- b. 会社業務の執行にあたり、意思決定の迅速化と効率的な業務執行を図るため、「執行役員」を設置しております。
- c. 取締役の職務の確実かつ効率的な運営を図るため、組織規程を定めております。
- d. 会社の業務執行に関する各職位の責任と権限を明確にし、会社業務の効率的・組織的運営を図ることを目的とし、処務規程を定めております。

⑤ 企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社内部監査室は、グループ会社に対し、必要に応じて監査を実施いたします。

⑥ 監査役会の職務執行の実効性を確保するための体制

a. 監査役会を補助するスタッフの体制

監査役会の職務を補助するため、補助使用人として総務・経理部スタッフが兼務いたします。また、監査役と連携して監査を行う内部監査室スタッフがこれを補助いたします。

b. 監査役会スタッフの独立性を確保するための体制

- b-1. 監査役会の補助使用人となる従業員は、監査役会の指揮命令の下で職務を執行いたします。
- b-2. 監査役会の補助使用人となる従業員の人事に関する事項については、監査役会と事前に協議いたします。
- c. 監査役会への報告に関する体制
 - c-1. 取締役、執行役員及び従業員は、監査役会から重要な業務執行に関する事項の報告・説明を求められた場合は、これに応じます。
 - c-2. 取締役及び執行役員は、会社に重大な損害を与えるおそれのある事実を発見した場合は、速やかに監査役会に報告を行います。
 - c-3. 取締役は、監査役会に上記の報告を行った者がそれにより不利な取扱いを受けないように適切に対応いたします。
- d. その他監査役会の監査の実効性を確保するための体制
 - d-1. 取締役は、監査役会からの「経営会議」等重要会議への出席要請に応じるとともに、重要文書の閲覧、その他監査業務の執行に必要な調査及び費用の確保に協力いたします。
 - d-2. 代表取締役及び内部監査室は、監査役会と定期的に会合をもち、意見交換等を行います。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ① 取締役、執行役員及び使用人の職務執行が法令等に適合することを確保するための取り組み
 - 「取締役会規則」、「経営会議規程」を制定し、また、「組織規程」、「就業規則」、「処務規程」ほか社内規程を制定し、各規程に基づき職務が執行されております。
 - また、3階層（現場、内部監査室、委員会）のモニタリング制度を導入しており、内部監査室において、各部門における職務の執行状況の2次モニタリングを実施し、その結果を半期毎に取締役会に報告しております。
- ② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する取り組み
 - 「文書管理規程」を制定し、適切に保存及び管理を行っております。
- ③ リスク管理に関する取り組み
 - 「熊本空港特定運営事業等公共施設等運営権実施契約書」に基づき、5カ年の「中期事業計画」を作成の上、国に提出し、網羅的かつ体系的なリスク管理を行っております。
 - また、3階層のモニタリング制度により、業務の適合性をチェックし、リスクの予兆管理を行っております。
- ④ 取締役の職務執行の効率性を確保するための取り組み
 - 当事業年度において、経営会議は20回、取締役会は11回開催されており、取締役の職務執行が効率的に行われております。

また、「執行役員規程」を制定し、7名の執行役員を置き、意思決定の迅速化と効率的な業務執行を図るとともに、「組織規程」及び「処務規程」を制定し、業務執行に関する各職位の責任と権限を明確にし、会社業務の効率的・組織的運営を行っております。

なお、2021年4月1日付で熊本空港ビルディング株式会社を吸収合併したことに伴い、同社業務承継部門の明確化、空港運営事業及びビル施設等事業の運営開始後の実態を踏まえた各部門の役割の明確化と業務の効率化を図るため「組織規程」の一部改正を、また取締役会にて承認する重要な規程の明確化等を図るため「処務規定」の一部改正を、2021年3月25日開催の取締役会において各々決議の上、2021年4月1日付で施行いたしました。

⑤ 企業グループにおける業務の適正を確保するための取り組み

内部監査室は、当社監査役及び当社グループ会社監査役と連携し、当社グループ会社監査役監査情報等を共有しております。

⑥ 監査役会の職務執行の実効性を確保するための取り組み

「監査役会規則」及び「監査役監査基準」を制定し、監査役会スタッフの独立性を確保しております。

また、「監査役監査基準」において、監査役会へ報告に関する体制及び監査の実効性を確保するための体制の確保について明記しております。

6. 株式会社の状況に関するその他の重要な事項

当社は、国と締結した熊本空港特定運営事業等基本協定書に基づき、三井不動産株式会社を代表企業とするコンソーシアムの構成員11社により、熊本空港特定運営事業を遂行する特別目的会社（SPC）として2019年4月26日に設立されました。

また、当社の役割として、持続可能な空港運営を通じて、航空需要の拡大および地域活性化に寄与し、もって幸福な社会の実現に貢献することを使命とし、より地域と世界に愛される空港、そして熊本地震からの創造的復興のシンボルとなることを担うものであることを十分に理解し、事業を推進することが「熊本空港特定運営事業等公共施設等運営権実施契約書」にて求められております。

~~~~~

（注）本事業報告に記載の金額は単位未満の端数を切り捨て処理して表示しております。